

News Release

報道関係者各位

2024年8月1日

『未来につなげる終身保険』を新たに岡三証券で販売開始

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ブノワ・メスレ、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は、通貨選択型一時払終身保険『未来につなげる終身保険』を、2024年8月1日(木)より岡三証券株式会社(取締役社長兼社長執行役員:池田嘉宏、本店:東京都中央区、以下「岡三証券」)を通じて販売開始いたします。

『未来につなげる終身保険』は、ご家族の未来につなげる大切な資産をふやしてのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えするために開発された、契約通貨を選択できる一時払終身保険です。契約日の積立利率が終身にわたって適用され、契約通貨建の一時払保険料を上回る死亡・高度障害の保険金額が一生保証される、シンプルで分かりやすい内容の商品となっており、2014年8月の販売開始以来、多くのお客さまの資産運用をサポートしております。2024年4月には、より幅広い年齢層のお客さまの一時払終身保険へのニーズにお応えするとともに、お客さまの負担を軽減する新たな商品をご提供すべく、契約年齢の拡大、契約初期費用を契約年齢に応じて多くの場合で引き下げ、また円建の再販売をするといった商品改定も行いました。

■ 商品改定の詳細についてはこちら:

<https://www.manulife.co.jp/content/dam/insurance/jp/documents/press/2024/0401.pdf>

マニユライフ生命は、ウェルス・ソリューション・スペシャリストとして、万一の場合の保障に加えて、お客さまがより長く、より良い生活を送ることができるよう、退職後の生活や相続対策といった長期的な資産形成まで、さまざまなニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

『未来につなげる終身保険』の特徴

(詳細: <https://www.manulife.co.jp/ja/individual/products/goods/miraisiyushin.html>)

1. のこすために活用できる保険

- 死亡・高度障害の場合のお支払いの基準となる基本保険金額^{*1}は、契約当初から契約通貨の一時払保険料を上回る金額が、一生涯にわたって保証されます。
- 終身にわたって契約日の積立利率^{*2}が適用されます。
- 契約通貨は、米ドル、豪ドルまたは円のいずれかから選択できます。
- 契約通貨が米ドルまたは豪ドルの場合、保険料を多彩な通貨(円、米ドル、豪ドル、ユーロ、ニュージーランドドルの5種類の通貨)から選択してお払い込みいただけますので、既にお持ちの外貨もご活用いただけます。

2. 簡単な告知方法

- わかりやすい2段階の簡単な告知^{*3}でお申し込みいただけます。
ただし、基本保険金額と一時払保険料の差額が告知書扱の加入限度額を超える場合は、医師による診査や健康診断書のご提出および専用の告知書による告知が必要になります。

3. お客さまの健康をサポートする商品付帯サービス

- マニユライフ生命の業務提携先であるティーベック株式会社が提供する、こころとからだの健康をサポートするための商品付帯サービス「メディカルリリーフ(プラス)」を無料でご利用いただけます。

- 「メディカルリリーフ(プラス)」では、24 時間・年中無休で医師・保健師・看護師などの相談スタッフが対応する健康相談サービス(メディカルほっとコール 24^{*4})や、各専門分野の医師によるセカンドオピニオンを手配するサービス(メディカルソムリエ^{*5})などをご提供しています。

サービスの詳細やご利用条件等はマニユライフ生命のホームページをご確認ください。

<https://www.manulife.co.jp/ja/policyholder/medicalrelief/about.html>

※ 上記サービスは 2024 年 8 月時点のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

※ 保険契約による保障とは異なります。

※ ご利用の際には諸条件があり、ご要望に沿えない場合があります。

- *1 一時払保険料や契約日の積立利率、被保険者の契約年齢および性別等に基づいて、マニユライフ生命の定める方法で計算されます。
- *2 積立利率は、マニユライフ生命の定める所定の指標金利に基づき、原則として毎月2回(1日と16日)設定され、契約日に設定されている積立利率が終身にわたって適用されます。
※積立利率はこの保険の実質的な利回りではありません。
- *3 告知項目にすべて当てはまらない場合でも、職業・体格等によっては、お引き受けできないことや特別な条件をつけてお引き受けすることがあります。
- *4 サービスをご利用いただける方は、対象となる保険契約の被保険者とその1親等以内のご家族です。
- *5 サービスをご利用いただける方は、対象となる保険契約の被保険者です。

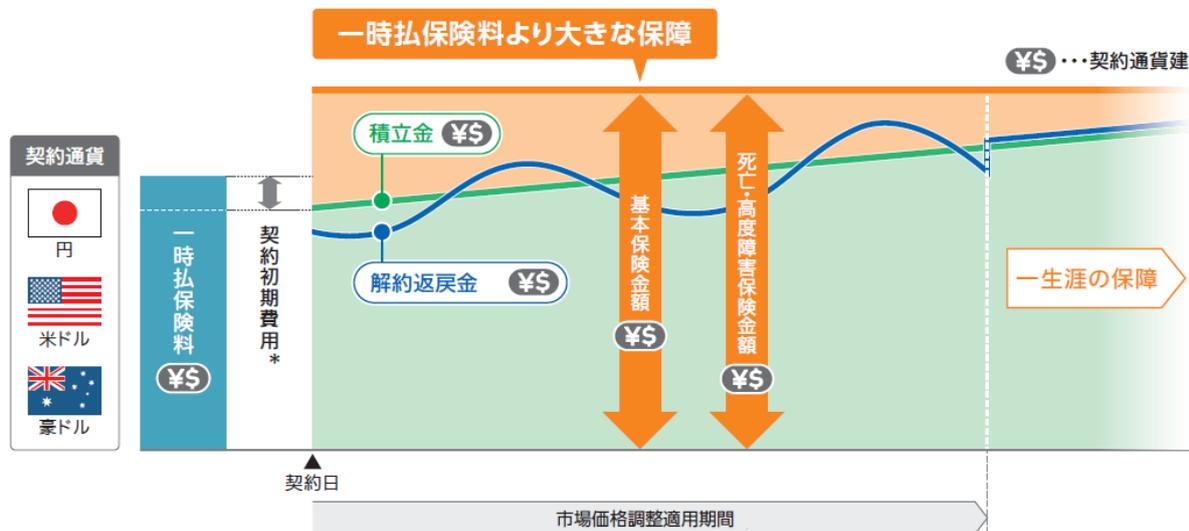
マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業です。お客さまがより簡単に最適な保障を選択し、より良い毎日を送るためのお手伝いをします。当社に関する情報は、公式ウェブサイト(www.manulife.co.jp)、および LinkedIn アカウント(<https://www.linkedin.com/company/manulife-japan/>)をご覧ください。

本資料は、報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼商品パンフレット」をご覧ください。

<通貨選択型一時払終身保険『未来につなげる終身保険』別紙>
 (詳細: <http://www.manulife.co.jp/miraisyushin>)

1. 商品イメージ図



*一時払保険料の3.40～8.50%を控除。

※図は契約内容の変更がなかった場合のイメージです。具体的な数値は「設計書」をご覧ください。

※契約時の金融情勢等の影響により、一部の契約通貨・契約年齢について取扱いを見合わせる場合があります。

2. 主な取り扱い

■ 保障内容

被保険者が責任開始期(契約の保障が開始する時期)以後に次の支払事由に該当したとき、保険金をお支払いします。
保険金をお支払いした場合、契約は消滅します。

保険金	支払事由	支払金額	受取人
死亡保険金	死亡したとき	次のいずれか大きい額 1 基本保険金額 2 解約返戻金額	死亡保険金受取人
高度障害保険金	傷害または疾病により所定の高度障害状態に該当したとき		被保険者

■ 保険期間

終身

■ 契約年齢範囲

30～89歳(満年齢)

■ 保険料払込方法

一時払のみ

※マニユライフ生命が指定する金融機関の口座への送金に限定しています。

■ 基本保険金額

- 次の要素等に基づいて、マニユライフ生命の定める方法で計算します。

- ・ 被保険者の契約年齢、性別
- ・ 一時払保険料
- ・ 契約日の積立利率

※ただし、契約後に基本保険金額を減額した場合は、減額後の金額となります。

- 最高額：7億円相当額

※契約通貨が米ドル・豪ドルの場合、契約日におけるマニユライフ生命の定める為替レートを用いて円に換算した金額です。

※被保険者の契約年齢・職業等や、マニユライフ生命の保険商品の加入状況により異なります。

- 取扱単位：100円／1米ドル／1豪ドル

取扱通貨

契約通貨 この保険の運用は契約通貨で行います。

- 契約時に、契約通貨を3つの通貨から選択できます。



※契約後の変更はできません。

- 最低保険料

円	米ドル	豪ドル
200万円	20,000米ドル	20,000豪ドル

- 取扱単位

10,000円／100米ドル／100豪ドル

- 死亡・高度障害保険金や解約返戻金等は、契約通貨でお支払いします。
「円支払特約B型」を付加すると、円で受取れます。

保険料の払込通貨 契約通貨に外貨を選択した場合、保険料の払込通貨を選べます。

- 契約通貨が米ドル・豪ドルの場合、保険料の払込通貨を5つの通貨から選択できます。
契約通貨が円の場合、円のみとなります。



- 取扱単位 (契約通貨と異なる場合)

10,000円／100米ドル／100豪ドル／100ユーロ／100ニュージーランドドル

※契約通貨の一時払保険料の取扱単位は、0.01米ドルまたは0.01豪ドルとなります。

3. リスクと費用

(1) リスク

解約リスク

原因	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 契約初期費用の控除 ● 市場価格調整 	解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

為替リスク [契約通貨:米ドル/豪ドル]

次のように取扱通貨が異なる場合に、為替相場の変動の影響を受けます。

[例] <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>払込通貨</td> <td>≠</td> <td>契約通貨</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>円</td> <td></td> <td>米ドル</td> </tr> </table>	払込通貨	≠	契約通貨				円		米ドル	<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>払込通貨</td> <td>≠</td> <td>保険金等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>米ドル</td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>	払込通貨	≠	保険金等				米ドル		円
払込通貨	≠	契約通貨																	
																			
円		米ドル																	
払込通貨	≠	保険金等																	
																			
米ドル		円																	

原因	内容
外貨での運用による為替相場の変動*	保険料の払込通貨で換算した死亡保険金額等が、お申込みいただいた金額を下回ることがあります。

*為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

(2) 費用

契約初期費用

内容	費用	方法
保険契約の締結に必要な費用	契約年齢*および契約通貨に応じた割合を、一時払保険料に乗じた金額	契約日に一時払保険料から控除

*年増法...でお引受けする場合は、被保険者の契約年齢にマニライフ生命の定める年数を加えた年齢とします。

年増法とは:

契約の引受にあたり、被保険者の健康状態等により特別な条件をつける方法のひとつです。

被保険者の実際の契約年齢にマニライフ生命の定める年数を加えた年齢にして、基本保険金額および積立金等を計算します。

● 契約年齢および契約通貨に応じた割合

契約年齢	契約通貨	
	円	米ドル/豪ドル
34歳以下	4.50%	8.50%
35～39歳	4.40%	8.25%
40～44歳	4.30%	8.00%
45～49歳	4.20%	7.75%
50～54歳	4.10%	7.50%
55～59歳	4.00%	6.80%
60～64歳	3.90%	6.10%
65～69歳	3.80%	5.40%
70～74歳	3.70%	4.70%
75～79歳	3.60%	4.00%
80～84歳	3.50%	3.90%
85歳以上	3.40%	3.80%

保険関係費

内容	費用	方法
保険契約の締結・維持に必要な費用 (新契約費率、維持費率)	契約年齢・性別等によって異なるため、一律には記載できません。	積立利率の設定時、あらかじめ差し引く
死亡保障・高度障害保障のための費用		積立金の計算時、控除

為替手数料

内容	費用	方法
一時払保険料を契約通貨と異なる外貨で払込む際*にかかる費用	50銭 〔為替レート〕 契約通貨のTTM... ÷ (保険料の払込通貨のTTM - 50銭)	為替レートに含んで控除
保険料円入金特約B型を付加して、一時払保険料を円で払込む際にかかる費用	50銭 〔為替レート〕 TTM + 50銭	
円支払特約B型を付加して、保険金等を円で支払う際にかかる費用	米ドル：1銭 豪ドル：3銭 〔為替レート〕 米ドル：TTM - 1銭 豪ドル：TTM - 3銭	

*「保険料円入金特約B型」以外の「保険料の払込通貨に関する特約」を付加します。

※2024年7月現在。為替手数料は、将来変更することがあります。

※金融機関で通貨交換を行う際にも為替手数料がかかります。また、一時払保険料を外貨で払込む際や保険金等を外貨で受取る際、送金手数料・引出手数料等がかかる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。